

Title	「文化政治」とプラグマティズム —リチャード・ローティの哲学史的評価をめぐって—
Author(s)	朱, 喜哲
Citation	大阪大学, 2019, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/72421
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

論文内容の要旨

氏 名 (朱 喜 哲)	
論文題名	「文化政治」とプラグマティズム リチャード・ローティの哲学史的評価をめぐって
論文内容の要旨	
<p>本稿は、現代の英語圏の哲学者リチャード・ローティ（1931-2007）を取り上げるものである。以下の三点を課題として掲げる。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) シェリル・ミザック（1961-）が提唱する「分析プラグマティズム」史観を留保つきで採用しつつ、その「ネオプラグマティズム」批判を斥ける。 (2) ローティのプラグマティズムの固有性はその社会性と倫理性にあるとする理解を示しつつ、そのセラーズ理解の問題点として「理由と因果の二元論」を指摘する。 (3) ロバート・ブランダム（1950-）の推論主義のプログラムをローティの「文化政治」として位置づけ、その応用と拡張を試みる。 <p>以下、本稿の構成と概要を述べる。</p> <p>(1) ミザックによるプラグマティズム再評価の検討（第一部）：</p> <p>近年進む「プラグマティズム」の哲学史的見直しのなかで、もっとも積極的かつ斬新な主張をおこなっているのがミザックである。ミザックの主張によれば、ローティおよび彼と同世代のプラグマティズムにシンパシーを持った哲学者たちが唱えてきた従来のプラグマティズム史観はまったく誤ったものである。彼女によれば、従来考えられてきた二〇世紀中葉におけるプラグマティズムの凋落と1979年以降、ローティこそがプラグマティズムを復興したという理解は修正されねばならない。従来説に代わってミザックが提唱するのは、プラグマティズムの始祖であるパースの再評価である。ミザックが説くところでは、プラグマティズムは論理実証主義や分析哲学に追いやられたのではなく、むしろそれらの重要な要素として継承されており、北米における哲学アカデミアの発展の中心にあり続けたというのが、彼女の唱える新しい「分析プラグマティズム」史観である。</p> <p>こうしたミザックのプラグマティズム史についての修正主義の矛先は、＜プラグマティズムの衰退と復権＞という従来史観におけるヒーローであるローティと、彼の「ネオプラグマティズム」に向けられている。今日ローティの哲学を評価するには、まずこの批判に当たらねばならない。</p> <p>第1章では、ミザックらのローティ批判をいくつかの観点において確認していく。まず、批判点を明らかにするうえで両者に共通する立場として「反表象主義」と「自然主義」を指摘する。ただし、後者の捉え方についてミザックはローティとは少なからず袂を分かち（1節）。続いて、「特権的なボキャブラリー」を認める（ミザック）か否（ローティ）かという論点（2節）、ローティ哲学は「ナルシシズム」に陥っているという批判（3節）をそれぞれ見る。最後に、ミザックの「分析プラグマティズム史観」を本稿と関連する範囲において概括する（4節）。</p> <p>第2章では、ミザックとローティの直接の論争を取り上げる。手順としては、まず両者がともに採用する「プラグマティズムの格率」を確認したうえで、その格率において参照される「実践」の対象が異なることを見る（1節）。次いで、両者がもっとも対立するところである「真理」「客観性」概念の取り扱いをめぐってその相違を確認する（2節）。筆者の考えでは、この対立はプラグマティズム、ひいては学術的ディシプリンとしての哲学が、誰のどんな営みに対して責任を負っているのか、その使命をどう考えるのかという広く規範的な意味合いでのメタ哲学観の対立に由来している。この点を指摘し、ミザックのやり方はむしろパースの可能性を狭めるものではないかと論じる（3節）。</p> <p>(2) ローティのネオプラグマティズムの再検討（第二部）：</p> <p>第二部では、ローティの「ネオプラグマティズム」固有の学説について積極的な特徴づけをおこなうとともにローティの議論の瑕疵をも指摘する。検討するのは、ローティが自身の立場を形作るうえでもっとも依拠したといえるウ</p>	

イルフリッド・セラーズである。セラーズについても、近年の分析哲学史研究の対象となっており、直近にも新たな史的発見を含んだ研究の蓄積がある。また、セラーズ研究のひとつのテーマとして、1980年代以降に「猛威を振った」ローティ的——これをミザックは「極左的」と呼ぶ——セラーズ理解に対して、どのように応答、批判するかという形で、ローティは議論の座標を提供する。

第3章では、セラーズがその独自の「規範性」概念を見出した契機を、ルドルフ・カルナップ（1891-1970）の構文論期のプログラムの批判的継承に求める。そこで重要になるのは「推論の実質規則」と呼ばれる規範性である。

第4章では、現在のセラーズ研究の動向を追い、セラーズが1950年前後を境として「規範性」概念を一変させているとするピーター・オーレンの説を紹介、これを批判的に検討する。オーレン説を取り上げるのは、ここでオーレンが後期セラーズに見出す「外在的な規範性概念」こそが、ローティが再発見し、そしてブランダムが推論主義を構想する端緒となったセラーズ独自の規範性概念だからである。同章では「転向」を指摘するオーレン説に一定の理解を示しつつ、その前後での「ふたつの規範性」が両立不可能であるとは言えず、むしろ一方は他方の一部と考えるべきだという修正案を提示する。

(3) 推論主義と文化政治、あるいはブランダムの位置づけ問題（第三部）：

第一部から提出されている本稿全体を通じた問題のひとつは、ロバート・ブランダムの推論主義をどのように評価するのかというものである。すなわち、ローティ的プラグマティズムの系譜から見るのか、それともパース復興と同期しうるプログラムとして見るのか、という論点である。本稿では、この点において明確にブランダム推論主義はローティ的プラグマティズムの一形態であり、その具体的な——おそらく現状ではもっとも優れた——リサーチ・プログラムであるという理解を打ち出す。

第5章では、ブランダム自身の証言を引きながら、いかに推論主義がローティの設定した問題座標のなかで「ローティが掲げた危険標識を乗り越えつつも、彼が警告した陥穽に陥らないように」営まれたものであるかを見ていく。それはまた、ブランダムとローティのあいだでの一致と対立点を明らかにするものでもある。

第6章では、ローティの「文化政治」に焦点を当てる。このプログラムは第一部から繰り返し登場するモチーフであるが、『哲学と自然の鏡』以降のローティにとっては唯一可能な——あるいは有意義な——哲学の在り方を指すのが「文化政治」である。それは、私たちがどのようなボキャブラリーを用い、どのような実質推論をよいとすべきなのかについて考えることである。当該章ではローティの「感情教育」論に着目し、この批判も多い議論が、ローティ哲学の帰結として表明される倫理的態度であることを確認し、これを言語哲学的に明晰化するためにブランダム推論主義を援用する。この実演を通して「ブランダム推論主義はローティ的プラグマティズムに具体的な方法論を提供する」という本稿の主張を示すことにもなる。ブランダムは——ローティとは対照的に——分析哲学とも称される専門領域のなかで評価される業績を出し続け、「政治」に関わる議論を行わない。こうした姿勢もあって、ローティの度重なるブランダムへの好意的言及やその逆の献辞などにもかかわらず、ブランダムが「ローティの継承者」と見られることは少ない。もちろん本章での議論から、ブランダム推論主義はローティ的にしか解釈できないということを示せるわけでもないし、そうしたことが可能であるとも思わない。しかし、ことくなぜローティにとってブランダムは「お気に入り」の哲学者だったのかについては、十分に答えられているだろう。

本稿は、ローティあるいはブランダムの議論を全面的に擁護するものではない。最後の第7章では、筆者がブランダム推論主義についてはローティに対して抱く不満を解消するために、そのプログラムを拡張することを試みた試論である。具体的に言えば、不満とはローティにおける「因果性」理解の貧弱さにある。この論点は第一部から折にふれて登場するローティの「理由と因果の二元論」から派生するものである。「ある信念を保持する理由となりうるのは別の信念だけである」という彼がデイヴィッドソンと分かち合い、セラーズの「理由の空間」に与える理解からは、正当化（理由）とそれ以外の関係性（因果）の完全な分断という二元論が現れる。この二元論がローティにとっては「会話」を終わらせないためのある種の倫理的な態度であることもまた本稿では提示するが、そのブラクティカルな帰結としてローティの「因果」概念はあまりにお粗末なものになる。

ブランダム推論主義は、ローティの倫理的配慮を温存しつつ、この二元論を回避する方策であるが、因果理解は依然として貧弱であり、私たちの日常言語にあふれる因果的な言明を用いた規範的な拘束を説明しきれない。この問題意識から、本稿では推論主義の拡張に向けた示唆を提示する。

論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目： 「文化政治」とプラグマティズム
——リチャード・ローティの哲学史的評価をめぐって——

学位申請者 朱 喜哲

論文審査担当者

主査	大阪大学教授	入江 幸男
副査	大阪大学教授	舟場 保之
副査	大阪大学教授	須藤 副任

【論文内容の要旨】

本論文は、リチャード・ローティ（1931-2007）の哲学を、近年のローティ批判、ローティのセラーズ理解、ブランダムによるローティの「文化政治」の継承、などの詳細な検討を通して、哲学史的に再評価するものである。本論文は、序論と本論（三部、7章）と結論からなり、全体で131,238字の分量である。

第一部「ふたつのプラグマティズムを調停する——ミザックとローティ」では、両者のプラグマティズム理解を比較検討する。従来の理解では、プラグマティズムは、1930年代以降に徐々にアカデミアでの影響力を失っていき、論理実証主義の到来と分析哲学の台頭によって力を失っていたのが、1979年のローティの『哲学と自然の鏡』によって、ネオプラグマティズムとして復興した、と理解されていた。これに対してシェリル・ミザックは、プラグマティズムは、論理実証主義や分析哲学に追いやられたのではなく、むしろそれらの重要な要素として継承されており理解されていたと考える。

第1章では、ミザックとローティは「反表象主義」と「自然主義」を共有しているが、「自然主義」の捉え方が異なること、「特権的なボキャブラリー」を認める（ミザック）か否（ローティ）かという違いがあることなどを確認し、ミザックの「分析プラグマティズム史観」を本稿と関連する範囲において概括する。

第2章では、ミザックとローティの直接の論争を取り上げる。両者がともに採用する「プラグマティズムの格率」を確認したうえで、その格率において参照される「実践」の対象が異なること、ミザックにとっては「探求」、ローティにとっては「会話」であることを見、次いで、両者がもっとも対立するところである「真理」「客観性」概念の相違を確認する

第二部「規範性のプラグマティズム——セラーズとローティ」では、ローティの「ネオプラグマティズム」の立場を検討するうえで避けて通れないウィルフリッド・セラーズを取り扱う。第3章「言語哲学の規範的転回」では、セラーズがその独自の「規範性」概念を見出した契機を、ルドルフ・カルナップ（1891-1970）の構文論期のプログラムの批判的継承に求める。そこで重要になるのは「推論の実質規則」と呼ばれる規範性である。第4章「セラーズの「規範性」概念を再考する」では、現在のセラーズ研究の動向を追い、セラーズが1950年前後を境として「規範性」概念を一変させているとするピーター・オーレンの説を紹介、これを批判的に検討する。

第三部「文化政治」とネオプラグマティズム——ブランダムとローティ」では、ロバート・ブランダムの推論主義が、ローティ的プラグマティズムを継承するものであることを論じる。第5章「奈落の際で踊る哲学」としてのネオプラグマティズム」では、ローティの反表象主義を継承しながらも、ブランダムが「過去の事実」についての語りを超表象主義の枠内でどのように擁護するのかを示し、検討する。第6章「文化政治」としての推論主義」では、ローティの「文化政治」に焦点を当てる。ここではローティの「感情教育」論を取りあげ、これを言語哲学的に明晰化するためにブランダム推論主義を援用する。最後の第7章「推論主義の現代的課題に応じた拡張の試み」では、ローティにおける「因果性」理解の貧弱さを、ブランダムの推論主義を拡張することによって補えることを試みる。

【論文審査の結果の要旨】

本論文は、第一部で最近のミザックによるプラグマティズム研究を批判的に検討し、ミザックの「分析的プラグマティズム」の立論を一部受け入れつつも、「探求」よりも「会話」の実践に重きを置くローティのネオプラグマティズムの有効性を論証している。この議論は、近年のプラグマティズム史研究に一石を投ずるものになっている。ただし、ミザックによるパースのプラグマティズムの再評価を批判的に検討するためにも、古典的プラグマティズムに対するローティの理解のより詳しい説明があればよかったと思われる。また「会話」に関する規範的制約として挙げられる「会話は終わってはならない」の意味や正当化についても、重要な論点であるだけに、より詳しい説明が欲しいところである。

第二部では、最近のオーレンによるセラーズ研究を批判的に検討し、1950年ごろにセラーズの「規範性」概念が根本的に変化したというオーレンの指摘を受け入れつつも、変化の前後の二つの「規範性」概念の両立可能性を指摘する。第二部の最後には、ブランダムの *Between Saying and Doing* の道具立てを用いて、二つの規範性を両立可能なものとして扱う語用論的アプローチを示している点は啓発的である。

第三部では、ブランダム推論主義が、ローティ的プラグマティズムの現状では最も優れたリサーチプログラムであることを主張している。まず第5章で、ローティの反表象主義では「過去の事実」について語れないという難点を、反表象主義にとどまりつつ回避しようとするブランダムの試みを説明し、それに対するローティからのブランダムへの批判を検討する。この応酬は両者の違いのもっとも重要な点であり、それを明示化しようとする試みは評価できる。第6章は、ヘイトクライムや差別行為に対して、ローティの「文化政治」の立場から「感情教育」の必要性を主張し、その曖昧さを、ブランダムの単称名辞論を援用して明晰にしようとする試みである。哲学を社会問題に適用しようとする態度は評価できるが、「感情教育」が曖昧であるとか、感情教育の原理が必要ではないのか、などの予想される反論に対する応答を組み込んでおいた方がよかった。第7章は、ブランダムの推論主義の中では、現代的課題においてしばしば言及される統計的な因果が考慮されていない点を補おうとする意欲的な試みである。ただしブランダム推論主義の大枠が示されていないために、論旨が読み取りにくいものになっている。

以上のようにいくつかの問題点は残すものの、本論文は、ローティの哲学史的な位置づけについての多くの啓発的な提案を含んでおり、またブランダムの推論主義でローティ哲学を発展させるための幾つかの有望なアプローチを提案している。よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。